

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議会事務局長（八神久美君）

事務局長の八神でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくこととなります。

年長の下方繁孝議員をご紹介します。

下方議員、議長席にお着き願います。

[年長議員が議長席に着く]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまご紹介いただきました下方でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成27年5月大治町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（下方繁孝君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[[「なし」の声あり]

○臨時議長（下方繁孝君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（下方繁孝君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席順に投票を願います。

[投票]

○臨時議長（下方繁孝君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（下方繁孝君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名します。

立会人の方お願いします。

[開票]

○臨時議長（下方繁孝君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

織田八茂君 12票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、織田八茂君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいま議長に当選されました織田八茂君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人はごあいさつをお願いします。

織田八茂君、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

皆様方、投票していただきましてありがとうございます。もともと浅学非才な私ではございますが、議員の皆様方、行政の皆様方のご協力をいただきながら公正公平な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

[拍手]

○臨時議長（下方繁孝君）

おめでとうございます。

織田八茂議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議事日程はお手元に配付のとおりです。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいまより議員諸君の氏名とその議席番号を発表します。

1番若山照洋君、2番松本英隆君、3番林 健児君、4番林 哲秀君、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、7番吉原経夫君、8番横井良隆君、9番服部勇夫君、10番下方繁孝君、11番浅里周平君、12番織田八茂。

以上のとおり議席を指定いたします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に席の移動をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番若山照洋君、2番松本英隆君を指名します。

追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（織田八茂君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（織田八茂君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

〔投票〕

○議長（織田八茂君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名します。

立会人の方お願いいたします。

〔開 票〕

○議長（織田八茂君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票。

有効投票のうち、

横井良隆君 12票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、横井良隆君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（織田八茂君）

ただいま副議長に当選されました横井良隆君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人はごあいさつをお願いします。

横井良隆君、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番の横井良隆でございます。ご推挙を賜りましてまことにありがとうございます。議長をサポートしながら議会改革を中心に一生懸命取り組んでまいります。何とぞ皆様のご協力を賜りまして議会運営をスムーズにしていきたいと思っております。どうぞよろしく

お願いします。ありがとうございます。

[拍手]

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務教育常任委員に、松本英隆君、林 哲秀君、折橋盛男君、服部勇夫君、下方繁孝君、織田八茂。福祉建設常任委員に、若山照洋君、林 健児君、後藤田麻美子君、吉原経夫君、横井良隆君、浅里周平君をそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました方をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

これから各常任委員会の委員長の互選を行っていただきます。

委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が行うことになります。

総務教育常任委員会は10番下方繁孝君、福祉建設常任委員会は11番浅里周平君です。

なお、総務教育常任委員会は正副議長室、福祉建設常任委員会は第2委員会室で行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

総務教育常任委員長は服部勇夫君、副委員長は折橋盛男君。

福祉建設常任委員長は後藤田麻美子君、副委員長は林 健児君。

以上のとおりです。

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、浅里周平君、服部勇夫君、下方繁孝君、後藤田麻美子君、林 健児君、吉原経夫君、それぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました方を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

これから議会運営委員会の委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長委員の下方繁孝君が行うこととなります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時36分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員長は浅里周平君、副委員長は服部勇夫君。

以上のとおりです。

追加日程第7、議案第27号専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第27号専決処分を報告し、承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、左記の事件を専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。平成27年5月11日提出、大治町長。

この専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大治町税条例及び大治町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正したものでございます。

主な改正内容でございますが、固定資産税の評価がえに伴う各種特例の3年延長、個人町民税における地方団体に対する寄附金に係る寄附金税額控除の申告手続の簡素化、並びに軽自動車税における二輪車等の税率引き上げ時期の1年延期など関係部分の改正を行ったものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第27号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

議案第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）



起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり承認されました。

追加日程第8、議案第28号大治町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第28号大治町職員定数条例の一部を改正する条例について。

大治町職員定数条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成27年5月11日提出、大治町長。

この案を提出するのは、類似団体の職員数を鑑み、職員の定数管理を適切に行うことを目的に町長の事務部局の職員定数の見直しを行うためでございます。よろしくお願ひします。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。何点かお聞きいたします。

まず、大治町職員定数条例、今回町長部局123名を132名に改めるということでございますが、現況ですね、町長部局、議会事務局等、現職員数は何名なのかをまず第1点としてお聞きしたいと思います。

第2点として、定数外、同じ大治町の仕事をされておられます定数外の職員は何名なのか。それぞれ当然把握されておられると思いますのでお答え願ひたいと思います。

第3点として、町の職員ではございませんが、委託事業等々でやられている人数など事業についてどの程度把握されておられるのか。

4点目です。提案理由で「類似団体の職員数を鑑み」とありますが、どのように類似団体の職員数を鑑みたのかを具体的にお答えを願ひたいと思います。以上、4点でございます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、総務部長糸野君、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず職員数についてご質問をいただいております。職員数につきましては、町長の事務部局につきましては120名、4月1日現在でございます。議会事務局が3名、教育委員会について26名。ここからは兼務になりますが、選挙管理委員会が3名、監査委員事務局として3名、農業委員会事務局として2名でございます。

さらに正規職員ではないところの職員の数についてもご質問をいただいております。臨時雇用職員という形で採用はしてございます。26年10月現在でございますが、雇用人数については105名。

それから類似団体という形での提案をさせていただきました。おおむね類似団体の中で住民の人数当たりの職員数について比較をした旨で定数を今回提案させていただいております。

さらに委託業務のところでは人数の質問をされておられますけれども、委託業務でございますので委託業務の中で何人の雇用をしているか我々の把握するところではございませんので、その問いについては答弁を控えさせていただきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

再質問させていただきますが、まず委託業務の点でございますが、当然委託するに当たって仕様書なり契約書なりで人数等を当然出していることと思っております。ただ、今の総務部長の話だと把握していないということでございますが、当然委託業務を出す上で把握はされておられる。ただ、総務部として総務課として集約していないということではないのかと思っておりますが、そこら辺の答弁もう少し適切にさせていただきたいと思っております。

もう1点です。類似団体の点でございますが、今言われましたが大治町で、例えば上水道がないとか他の地方公共団体と比べて大分変わっているところもあると思うんです。幼稚園、保育園も町立がないとか。そういうことで実際にどこの類似団体と比較されたのか、鑑みたのか、具体的にお答えを願いたいと思っております。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、総務部長、桑野君。

○総務部長（桑野和彦君）

まず1点目のご質問でございます。あくまでもこれは委託業務の中での業務契約でございます。その中の人件費が何人を使っておるかということについては総務部としては把握するすべはございません。各担当が発注する場合、これについてはその中で設計書等があれば仕様書等があればその中での人数の把握については把握されていることだろうというふうに考えております。

また、類似団体のことにつきましては、類似団体の平均に対する比べ方をしております。大体このあたりが平均であろうというところで比べさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

委託事業に関しては答弁が適切でなかったのが再度質問させていただきました。類似団体に関しましてですが、具体的に大治町に類似する団体があるのか。具体的にどこと比較されたのかとかそこら辺の答弁がないので答弁していただきたいと思います。以上でございます。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長、桑野君。

○総務部長（桑野和彦君）

類似団体と申しますのは産業構造、それと住民の人数、これを含めたところで全国の団体の中で134団体ほどございます。この区別の中での話でございますのでどこという

ことではございませんので申し添えます。

○議長（織田八茂君）

質疑よろしいですか。

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第28号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

議案第28号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

追加日程第9、同意議案第2号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので、下方繁孝君の退場を求めます。

〔10番下方繁孝君 退場〕

○議長（織田八茂君）

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

同意議案第2号監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を大治町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成27年5月11日提出、大治町長。

この案を提出するのは、平成27年4月29日大治町議会議員の任期満了に伴い、下方繁孝氏を大治町監査委員に選任するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、同意議案第2号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから同意議案第2号を採決します。

原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、同意議案第2号は原案のとおり同意されました。

下方繁孝君の入場を許します。

〔10番下方繁孝君 入場〕

○議長（織田八茂君）

下方繁孝君、監査委員に同意されましたので報告します。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、下方繁孝君、どうぞ。

○10番（下方繁孝君）

10番下方繁孝でございます。ただいま監査委員にご推挙をいただきましてありがとうございます。大変重責な役目と思います。一生懸命務めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

[拍手]

○議長（織田八茂君）

追加日程第10、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の平成29年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（織田八茂君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（織田八茂君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票を願います。

[投票]

○議長（織田八茂君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名します。

立会人の方お願いいたします。

〔開 票〕

○議長（織田八茂君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

後藤田麻美子君 12票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、後藤田麻美子君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（織田八茂君）

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました後藤田麻美子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人はごあいさつをお願いいたします。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

ご推挙をいただきましてありがとうございます。大治町議会議員として一生懸命務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

追加日程第11、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の平成28年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（織田八茂君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（織田八茂君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投 票]

○議長（織田八茂君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名します。

立会人の方お願いいたします。



[開 票]

○議長（織田八茂君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

服部勇夫君 9票

林 健児君 3票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、服部勇夫君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました服部勇夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、9番服部勇夫君、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

9番服部でございます。ただいまの選挙で皆様のご推挙をいただきまして大変ありがとうございます。環境事業の分野において組合に出席をして頑張りたいと思います。よろしく願いをいたします。

[拍 手]

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

追加日程第12、海部東部消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

選出議員数は2人です。

任期は前任者の残任期間の平成29年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（織田八茂君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（織田八茂君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投 票]

○議長（織田八茂君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名いたします。

立会人の方お願いいたします。

[開 票]

○議長（織田八茂君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

松本英隆君 7票

折橋盛男君 4票

林 健児君 1票。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、松本英隆君、折橋盛男君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいま海部東部消防組合議会議員に当選されました松本英隆君、折橋盛男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人はごあいさつをお願いします。

折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○5番（折橋盛男君）

海部東部消防組合議会議員に選出していただきありがとうございました。しっかりと務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

[拍手]

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。海部東部消防組合の方にご推挙をいただきましてありがとうございます。一生懸命頑張っていきますのでどうぞよろしくお願いします。

[拍手]

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

追加日程第13、海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人で、町議会議員の被選挙権を有する者から選挙するものです。

任期は前任者の残任期間の平成29年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（織田八茂君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（織田八茂君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（織田八茂君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投 票]

○議長（織田八茂君）

投票漏れはありませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（織田八茂君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、松本英隆君、林 哲秀君、林 健児君を指名します。

立会人の方お願いします。

[開 票]

○議長（織田八茂君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

林 健児君 12票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、林 健児君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（織田八茂君）

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました林 健児君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人はごあいさつをお願いします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。ただいまご推挙をいただきまして本当にありがとうございました。水防はこの地区では重責だと考えておりますので一生懸命務めさせていただきますので皆様のご指導のほどよろしくをお願いします。

[拍手]

○議長（織田八茂君）

おめでとうございます。

追加日程第14、議会広報編集及び発行についてを議題とします。

このものは、大治町議会広報特別委員会条例に基づき6人の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、議会広報特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をしました。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

大治町議会広報特別委員会条例第4条により、1番若山照洋君、2番松本英隆君、5番折橋盛男君、7番吉原経夫君、8番横井良隆君、11番浅里周平君をそれぞれ指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました方を議会広報特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

これから議会広報特別委員会委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、広報特別委員会条例第6条第2項の規定により、年長委員の浅里周平君に行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表します。

議会広報特別委員会委員長は8番横井良隆君、副委員長は2番松本英隆君。

以上のとおりです。

追加日程第15、議会の制度改革等についてを議題とします。

このものについては、委員会条例第5条に基づき全議員の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、本件については議会制度改革等特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

これから議会制度改革等特別委員会委員長の互選を行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の下方繁孝君に行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時41分 休憩

午後11時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を行います。

議会制度改革等特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表します。

議会制度改革等特別委員会委員長は服部勇夫君、副委員長は後藤田麻美子君。

以上のとおりです。

お諮りします。

閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第16、閉会中の継続審査についてを議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第16として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第16、閉会中の継続審査についてを行います。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、議会広報特別委員長及び議会制度改革等特別委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、議会広報特別委員長及び議会制度改革等特別委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、議会広報特別委員長及び議会制度改革等特別委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じます。

これで平成27年5月大治町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 織 田 八 茂

臨時議長 下 方 繁 孝

署名議員 若 山 照 洋

署名議員 松 本 英 隆